

○ 「令和4年度医薬品副作用被害救済制度に関する認知度調査」結果概要<<医療関係者>>

1. 調査概要

- (1) 調査対象 医療関係者(全国の医師、薬剤師、看護師、歯科医師 計 2,385 人)
- ①医師 671 人 (病院勤務 432 人、診療所勤務 239 人)
 - ②薬剤師 683 人 (病院・診療所勤務 333 人、薬局勤務 350 人)
 - ③看護師 700 人 (病院勤務 349 人、診療所勤務 351 人)
 - ④歯科医師 331 人
- (2) 調査方法 インターネット調査(登録モニターによる WEB 調査)
- (3) 調査時期 令和4年12月9日(金)～令和4年12月26日(金)
- (4) 調査項目 制度の認知率、制度の内容理解度、制度の認知経路、制度への関与度、
制度利用の勧奨率 など

2. 調査結果の概要

<制度の認知率>

(1) 医薬品副作用被害救済制度の認知率について

- ・ 制度の認知率(知っている+聞いたことがある)は 83.8% (前年度 82.6%)
 <内訳> 「知っている」 59.5% (62.4%)
 「聞いたことがある」 24.3% (20.2%)
- ・ 職種別では、医師が 90.8%(前年度 92.5%)、薬剤師が 96.8%(97.0%)、看護師が 63.7%
 (59.9%)、歯科医師が 85.2%(84.2%)

○過去5カ年の認知率の推移

(単位: %)

集計項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知率	83.7	83.5	83.8	82.6	83.8
知っている	62.6	59.0	60.3	62.4	59.5
聞いたことがある	21.1	24.5	23.5	20.2	24.3
(認知率内訳)					
医師	92.3	91.9	94.0	92.5	90.8
薬剤師	98.3	96.6	99.0	97.0	96.8
看護師	60.5	63.0	62.0	59.9	63.7
歯科医師	83.8	81.5	79.7	84.2	85.2

〈制度の内容理解度〉

(2) 医薬品副作用被害救済制度の内容理解度(制度認知者ベース)について

- ・ 公的な制度である 87.8% (前年度 88.3%)
- ・ 副作用による健康被害について救済給付を行う 85.8% (86.2%)
- ・ 救済給付の請求には医師が作成した診断書などが
必要である 77.5% (78.5%)

〈制度の認知経路〉

(3) 制度の認知経路(制度認知者ベース・複数回答)について

- ・ PMDAのホームページ 30.5% (前年度 29.5%)
- ・ 医療関係専門誌 19.7% (22.2%)
- ・ 大学・専門学校での授業 16.0% (15.8%)
- ・ 聞いた・教えてもらった 15.1% (21.3%)
- ・ パンフレット・リーフレット 11.1% (13.0%)
- ・ 病院に掲示してあるポスター 11.1% (11.6%)
- ・ 医薬品安全対策情報(DSU) 10.7% (11.2%)
- ・ 勤務先での研修 10.7% (11.2%)

〈制度への関与度〉

(4) 制度への関与度(請求手続きに関わったことがある)(制度認知者ベース)について

- ・ 制度の紹介、診断書・投薬証明書の作成など、請求手続きへの関わりについては、
全体で 14.8%、医師が 18.9%、薬剤師が 16.6%、看護師が 7.4%、歯科医師が 13.5%

○過去5カ年の関与度の推移

(単位:%)

集計項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
関与度	8.8	11.4	7.0	13.6	14.8
(内訳)					
医師	9.1	13.8	10.1	16.9	18.9
薬剤師	10.8	13.3	8.5	16.0	16.6
看護師	6.8	7.8	2.8	5.7	7.4
歯科医師	6.6	6.9	2.7	13.5	13.5

〈制度利用の勧奨率〉

(5) 制度利用の勧奨率(制度の利用を勧めたいか)について

- ・ 「制度利用を勧めたい」については、全体で 57.9%(前年度 60.4%)、
医師が 59.9%(63.0%)、薬剤師が 70.3%(72.0%)、看護師が 44.9%(49.4%)、
歯科医師が 55.9%(55.7%)
- ・ 「制度利用を勧めたくない」は、全体で 5.6%(前年度 3.7%)、
「どちらとも言えない」は全体で 36.5%(前年度 35.9%)
その理由(複数回答)は、

「自分自身が制度をよく理解していない」が 42.6% (45.0%)、「必要書類の作成が複雑・面倒」が 30.1% (31.3%)、「支給決定までに時間がかかる」が 21.0% (20.0%)、「不支給の場合に責任を問われる」が 19.1% (14.9%)となっている。

○過去5カ年の勧奨率の推移

(単位: %)

集計項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
勧奨率	58.3	60.3	59.4	60.4	57.9
(内訳)					
医師	57.9	57.9	65.7	63.0	59.9
薬剤師	67.6	69.6	67.8	72.0	70.3
看護師	50.6	53.4	46.7	49.4	44.9
歯科医師	56.0	60.0	57.3	55.7	55.9

〈集中広報の評価〉

(6) 薬局・院内ビジョンの認知率と評価について

- ・ 認知率(見たことがある＋見たような気がする) 25.9% (前年度 22.0%)
- ・ 薬局・院内ビジョンの評価は、「印象(記憶)に残った」が 73.0%(前年度 78.5%)、「興味や関心を持った」が 75.2%(79.7%)、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」が 66.4%(69.1%)

(7) 専門雑誌の広告の認知率と評価について

- ・ 認知率(見たことがある＋見たような気がする) 43.5% (前年度 40.9%)
- ・ 専門雑誌の広告の評価は、「印象(記憶)に残った」が 68.6%(前年度 68.8%)、「興味や関心を持った」が 67.4%(66.8%)、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」が 55.9%(52.3%)

(8) 特設サイトの認知率と評価について

- ・ 認知率(見たことがある＋見たような気がする) 34.8% (前年度 29.8%)
- ・ 特設サイトの評価は、「印象(記憶)に残った」が 76.9%(前年度 77.3%)、「興味や関心を持った」が 75.5%(76.9%)、「役に立つ情報が得られた」が 74.6%(73.6%)

(9) 制度紹介動画の認知率と評価について

- ・ 認知率(見たことがある＋見たような気がする) 20.0% (前年度 16.6%)
- ・ 制度紹介動画の評価は、「印象(記憶)に残った」が 65.2%(前年度 67.9%)、「興味や関心を持った」が 65.5%(67.9%)、「PMDA のホームページにアクセスしたくなった」が 50.7%(47.5%)

〈eラーニング講座の評価〉

(10) eラーニング講座の認知率と評価について

- ・ 認知率(受講したことがある＋試しに少しでも視聴したことがある＋存在は知っている、聞いたことがある) 36.4% (前年度 30.9%)

- ・ 職種別での認知率は、医師が 34.9% (33.0%)、薬剤師が 48.3% (41.7%)、看護師が 25.9% (19.4%)、歯科医師が 37.2% (29.7%)

(11) eラーニング講座の認知経路(eラーニング講座認知者ベース・複数回答)について

・ 医療関係雑誌	34.7%	(前年度 39.1%)
・ インターネット(PMDA ホームページ)	30.8%	(26.4%)
・ 勤務先での研修	22.1%	(21.1%)
・ 学会・研修会・講演会	16.1%	(15.2%)
・ パンフレット・リーフレット	14.6%	(13.9%)
・ 人から聞いた・教えてもらった	13.8%	(15.0%)
・ インターネット(バナー広告)	12.9%	(13.6%)
・ 所属する団体を通じて	10.6%	(10.5%)

(12) eラーニング講座の受講意思について

- ・ e ラーニング講座の受講意思は、「受講したい」7.1% (10.1%)、「余裕があれば受講したい」50.2% (50.9%)となり、受講に前向きな回答が 57.3% (61.0%)
- ・ 受講したくない理由としては「時間が長くかかりそう」がもっとも多く 14.1% (12.9%)「興味がないので受講したくない 7.0% (7.2%)、役に立たなそう 4.7% (3.9%)